

令和4年度

郡山市関係機関等に関する

意見書への回答

郡山市

## 1 農業のDX化

65歳以上の高齢者が、国内人口の約3割を占めると予想される「2025年問題」は、農業分野においても、農業従事者の高齢化と後継者不足による労働力不足が懸念されている。作業の効率化や生産性の向上、これまで蓄積されてきた栽培技術の次世代への継承に当たり、デジタル技術の活用が必要である。

### (1) スマート農業の普及

農家への導入・実証を加速するためには、関係機関連携した計画的な支援が必要である。

- ① スマート農機、施設、設備等の導入推進及び補助
- ② 高齢化に対応したアシストスーツ・サポーター等の導入推進及び補助

### (2) 実践環境の整備

スマート農業に適した基盤整備やデジタル技術を活用できる環境整備が必要である。

- ① スマート農業や生産規模に適した農家負担の少ない条件整備及び補助
- ② 栽培技術継承に伴う技術のデータ化

### (3) 学習機会の提供

スマート農業の実践については、学習や研修の場の充実を図り、作業者の育成が必要である。

- ① スマート農業についての学習会や研修会の開催
- ② 新規就農者への説明会の開催
- ③ 経営診断・指導

## 【回答】

### (1)① スマート農機、施設、設備等の導入推進及び補助

農家の高齢化や減少による労働力不足等に対応するため、農作業の効率化、省力化を推進することを目的として、平成30年度より農業者団体、福島県、JA福島さくら及び福島大学食農学類等の関係機関により「郡山市アグリテック推進研究会」を設置し、ICTやIoT、ロボット技術等の先端技術に対する情報交換を行うとともに、アグリテック通信等による情報発信を行っております。また、令和2年度からは、本市独自の取り組みとして「アグリテック普及推進事業」を立ち上げ、農作業の効率化や生産性向上等を目的としたアグリテック技術の導入等に係る経費に対する助成を行うなど、スマート農業の普及促進を図っているところであります。

**【農業政策課】**

事業名：アグリテック普及推進事業

R4 予算 2,000 千円 (R2～R3 までの執行額 2,774 千円)

**(1)② 高齢化に対応したアシストスーツ・サポーター等の導入推進及び補助**

「アグリテック普及推進事業」において、農作業の効率化や生産性向上等を目的としたアグリテック技術の導入等に係る経費に対する助成を行っており、アグリテック技術を導入したアシストスーツ・サポーター等についても助成の対象としております。

**【農業政策課】**

事業名：アグリテック普及推進事業〔1(1)①と同じ〕

**(2)① スマート農業や生産規模に適した農家負担の少ない条件整備及び補助**

「アグリテック普及推進事業」において、環境制御技術等についても助成の対象としております。

**【農業政策課】**

事業名：アグリテック普及推進事業〔1(1)①と同じ〕

**(2)② 栽培技術継承に伴う技術のデータ化**

栽培技術データ化については、新規就農者や栽培経験の少ない農業者の技術力を補完するとともに、将来に向けて継承するために必要であると認識しており、データの収集や分析方法等について関係機関と連携して調査研究してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(3)① スマート農業についての学習会や研修会の開催**

「郡山市アグリテック推進研究会」を設置し、ICTやIoT、ロボット技術等の先端技術に対する情報交換を行うとともに、アグリテック通信等による情報発信を行っております。また、スマート農業の一環として、スマートフォン等を活用した営農管理システムの導入による新規就農者等の経営改善支援をおこなっており、研修会を開催の上、作業の効率化と生産コストの縮減に取り組んでおります。

**【農業政策課】**

事業名：アグリテック普及推進事業〔1(1)①と同じ〕

事業名：営農管理支援 ICT モデル事業

R4 予算 350 千円 (R1～R3 までの執行額 994 千円)

### (3)② 新規就農者への説明会の開催

上記学習会や研修会において、新規就農者を対象とした説明も実施しております。また、市内外で開催される新規就農相談会等において、「アグリテック普及推進事業」など、スマート農業の支援策についても説明しております。

#### 【農業政策課】

事業名：農業参入支援事業

R4 予算 672 千円 (R4 から拡充)

### (3)③ 経営診断・指導

経営診断・指導につきましては、「営農管理支援 ICT 実証事業」において使用している営農管理システムにおいてコスト集計をすることができ、また、「農業経営改善モデル経営体育成事業」において税理士及び公認会計士等による経営診断等が可能であることから、個々の農家に応じた支援をまいります。

#### 【農業政策課】

事業名：営農管理支援 ICT モデル事業 [ 1 (3)①と同じ ]

## 2 農地利用集積・集約化対策

農業従事者が高齢化し、地域の農地の維持保全が難しくなっていることから、これからの地域の農業を担う意欲ある担い手が、将来にわたり農地を活用できるよう農地の集積・集約化を促進し、農畜産物生産の効率化を図ること。

### (1) 人・農地プランの作成促進

人・農地プランの法定化が検討されており、未作成地区での話し合いを促進し、プランの作成に取り組む必要がある。

- ① プラン未作成の原因分析と作成を促す積極的な対応
- ② プラン作成への継続的な支援

### (2) 農地中間管理事業の利用促進と事業の拡充

農地の集積・集約化については、人・農地プランの実質化と農地中間管理機構の活用促進を図る必要がある。

- ① 農地中間管理事業の支援措置の拡充
- ② 機構集積協力金交付事業の活用促進と継続的な予算確保

## 【回答】

### (1)① プラン未作成の原因分析と作成を促す積極的な対応

集落、農業者の高齢化・減少が加速化する中で、既存の集落営農組織の構成員についても減少が見受けられております。地域の農家が減少し、農地の受け手となる担い手農家が非常に少ない集落もあることから、地域農業の将来を考えるプランの作成について理解を得ることが難しい地区もあることが現状であります。

また、未作成集落へ作成を促す積極的な対策につきましては、チラシや市ウェブサイト等での周知や、市内全域で認定農業者・認定新規就農者、農家組合長、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度組織等を対象に説明会を行ってまいりました。

なお、プランの法定化により「目標地図」の素案作成など、プラン作成について貴委員会の役割が強化されていることから、貴委員会委員の地元において、未作成集落の作成推進や法定化による既プランの見直しなどの協力をお願いいたします。

## 【農業政策課】

事業名：人・農地プラン事業

R4 予算 858 千円 (H25～R3 までの執行額 10,408 千円)

**(1)② プラン作成への継続的な支援**

農業委員、農地利用最適化推進委員及び関係団体の協力のもと、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、関係機関との連携により、重点地区を設定しての集落説明会、チラシや市ウェブサイトでの周知を図るなどのアプローチを行っているところです。令和4年度についても、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、積極的な周知活動及び説明会の開催などによりプラン作成への継続的な支援を実施して参ります。

**【農業政策課】**

事業名：人・農地プラン事業〔2(1)①と同じ〕

**(2)① 農地中間管理事業の支援措置の拡充**

農地中間管理事業による農地の貸借については、機構集積協力金など、地域や個々の出し手に対する支援がありますことから、チラシや市ウェブサイト等で広く周知しております。また本事業については100%国の財源でありますことから、国、県と協議して更なる支援に取り組んでまいります。

**【農業政策課】**

事業名：農地中間管理機構業務受託事業

R4 予算 2,541 千円 (H26～R2 までの執行額 8,626 千円)

**(2)② 機構集積協力金交付事業の活用促進と継続的な予算確保**

機構集積協力金交付事業につきましては、農地中間管理事業による農地の貸借や人・農地プラン作成が交付の要件の一つでありますことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様と連携し、農地中間管理事業及び人・農地プラン作成の更なる推進を図ってまいります。

また、本事業の予算につきましては、100%国の財源でありますことから、国、県と協議してまいります。

**【農業政策課】**

事業名：機構集積協力金

R4 予算 12,452 千円 (H25～R3 までの執行額 122,654 千円)

### 3 遊休農地対策

遊休農地は、所有者の高齢化等により本人のみでの改善が困難な場合が多く、その発生防止・解消のためには、地域ぐるみの対応が必要であることから、地域の共同活動を支援する各事業の活用促進等を図ること。

#### (1) 遊休農地を活用した推進作物栽培の調査研究や技術支援

遊休農地の解消については、地域に適した作物導入が有効であり、栽培技術等を検討する必要がある。

- ① 学術機関と連携した薬用作物栽培の調査研究
- ② 食品会社と連携したジャガイモ栽培の調査研究
- ③ 土壌診断と土質改良への補助

#### (2) 基盤整備事業の推進

未整備地等の耕作条件不利地は、担い手の敬遠により耕作放棄が進行しているため、積極的に基盤整備を行う必要がある。

- ① 20ha～30ha 単位での基盤整備の実施
- ② 基盤整備事業の農家負担軽減要件の緩和及び補助率の拡大

#### 【回答】

##### (1)① 学術機関と連携した薬用作物栽培の調査研究

薬用作物の栽培に関しては、近年の中国の輸出規制強化により、将来的に漢方薬等医薬品の製造に支障を来す恐れのあるカンゾウ（甘草）について、奥羽大学薬学部との連携により栽培の研究を進めているところであり、今後、カンゾウはもとより、他の薬用作物の可能性についても調査研究を進めてまいります。

#### 【園芸畜産振興課】

##### (1)② 食品会社と連携したジャガイモ栽培の調査研究

現在、食品会社からの具体的な相談はありませんが、必要に応じて、今後需要が見込まれる作物に関する情報収集や園芸振興センターでの実証試験などについて検討してまいります。

#### 【園芸畜産振興課】

**(1)③ 土壌診断と土質改良への補助**

本市では、園芸振興センターにおいて簡易な土壌分析を実施し、その結果を踏まえて改良に向けた助言を行っているところであり、今後も農業者からの相談に適切に対応してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(2)① 20ha～30ha 単位での基盤整備の実施**

基盤整備によるほ場の大区画化、農道・農業用水路整備や水田の汎用化は、農業生産コストの低減、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物導入に取り組むうえで有効であります。なお、国の補助事業を活用するためには、事業ごとに設定されている面積要件以上のまとまりを有する農地であること、事業完了後の担い手への農地の集積・集約化、高収益作物への転換等による収益性の向上など、国の定める要件を満たすことが前提となります。

**【農地課】**

事業名：経営体育成促進事業（三穂田北部地区・三穂田中部地区）

R4 予算 3,000 千円（～R3 までの執行額 1,500 千円）

**(2)② 基盤整備事業の農家負担軽減要件の緩和及び補助率の拡大**

ほ場整備事業の農家負担軽減につきましては、令和元年度に農地中間管理機構関連農地整備事業が創設され、農家負担を求めない基盤整備が実施可能となっております。

また、従来からの農業競争力農地整備事業で基盤整備を実施する場合においても、事業完了後に担い手への農地の集積・集約化率に応じて事業費が助成される制度の活用により、農家負担の軽減が可能となっております。

**【農地課】**

事業名：経営体育成促進事業（三穂田北部地区・三穂田中部地区）

〔3(2)①に同じ〕

## 4 担い手の育成・支援

将来にわたって地域農業を担う意欲ある担い手の育成・確保については、関係機関一体となり、新規就農者や法人化に向けた取り組みを支援し、定着させること。

### (1) 新規就農者の確保と育成への支援

新規就農者の確保・育成のため、市内外への就農に係る情報提供やPR活動の実施と、農業開始時の農作業機械等の設備投資等に係る支援が必要である。

- ① 各種支援制度、補助事業等の積極的なPR活動
- ② 農作業機械等の共同利用やリースによる活用支援の拡充
- ③ 農作業機械等の補助要件の緩和
- ④ 国・県・市が実施している支援に関するワンストップ相談窓口の設置や、関係機関合同による相談日の設置
- ⑤ 栽培技術や経営のサポーター配置による支援

### (2) 地域の担い手への支援

地域の担い手については、持続可能な農業経営のため環境整備による経営の安定化を図る必要がある。

- ① 飼料用米への転換における期間や品種等支援要件の緩和
- ② 米の消費拡大を目指した海外への輸出促進
- ③ 共同で利用可能な子実コーン用の乾燥施設の整備
- ④ 転作100%達成者への支援

## 【回答】

### (1)① 各種支援制度、補助事業等の積極的なPR活動

現在、各種支援制度や補助事業等の周知につきましては、市ウェブサイトや農家組合経由で配付している「農政だより」及び就農相談イベントへの出展を通じて行っているところでありますが、さらに令和3年度に作成した新規就農ガイドブック等（WEB用）も活用することで、より一層の積極的なPRにより、本市への就農・移住促進に努めてまいります。

### 【農業政策課】

事業名：農業参入支援事業

R4 予算 672 千円（R4 から拡充）

### (1)② 農作業機械等の共同利用やリースによる活用支援の拡充

新規就農者を対象とした農作業機械等の支援については、国の事業である「農業次世代人材投資資金」が拡充される見込みとなっております。共同利用やリースによる活用支援については、国・県の補助事業に加え、市独自の事業の活用を考えており、国の補助事業である「産地パワーアップ事業」では共同利用を含めた施設の補助を、県の補助事業である「産地生産力強化総合支援事業」では機械の共同利用及び園芸施設のリースに対する補助を、市が独自に実施する「園芸作物基盤強化支援事業」においてはJAと連携しパイプハウスのリースに対する補助を、それぞれ実施しております。いずれも地域の担い手となる生産者を対象として実施しておりますが、新規就農者に対しても幅広く事業を周知し、要望があった際には計画作成に向けた経営状況の詳細な聞き取り等、きめ細かい支援を実施してまいります。

#### 【農業政策課】

事業名：農業次世代人材投資事業

R4 予算 23,250 千円（H25～R3 までの執行額 149,534 千円）

### (1)③ 農作業機械等の補助要件の緩和

農作業機械等の補助事業につきましては、国・県の補助事業の活用を考えておりますが、主な補助事業である「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の先進的農業経営確立支援タイプ及び地域担い手育成支援タイプにつきましては、国において補助要件を定めております。補助の採択がポイント制でありますことから、新規就農者等が当該補助事業を要望する際には、経営状況の詳細な聞き取り等を行うなど、農業者を支援してまいります。

#### 【農業政策課】

事業名：担い手づくり総合支援事業

R4 予算 11,460 千円

（H27～R3 までの執行額 24,839 千円）※旧事業含む

### (1)④ 国・県・市が実施している支援に関するワンストップ相談窓口の設置や、関係機関合同による相談日の設置

栽培技術や経営につきましては、個別の案件に応じた相談支援に加え、必要に応じて県やJA等関係機関と連携しながら支援を行っているところでありますが、今後は新規就農にあたり就農準備から定着まで一貫して支援できる体制づくりについても検討してまいります。

#### 【農業政策課】

事業名：農業次世代人材投資事業（サポート体制の構築）〔4(1)②と同じ〕

**(1)⑤ 栽培技術や経営のサポーター配置による支援**

栽培技術や経営につきましては、個別の案件に応じた相談支援に加え、必要に応じて県やJA等関係機関と連携しながら支援を行っているところですが、今後は新規就農にあたり就農準備から定着まで一貫して支援できる体制づくりについても検討してまいります。

**【農業政策課】**

事業名：農業次世代人材投資事業（サポート体制の構築）〔4(1)②と同じ〕

**(2)① 飼料用米への転換における期間や品種等支援要件の緩和**

飼料用米への転換における支援を受けるには、国が関係法令や要綱等において定めている管理方式、品種、交付単価の設定や助成要件等を満たす必要がありますことから、今後とも、生産者、JA等米集荷業者に対しては、本制度の周知徹底に努めますとともに、国の支援制度を活用するための期間や取組要件等の緩和について、国・県へ要望してまいります。

また、「需要に応じた米生産の推進」とともに、本市独自の支援策といたしまして、担い手農家の育成・確保、農地集積・集約化、水田農業の確立を図るため、将来の需要が見込める大豆と輸出用米の取組を支援してまいります。

**【農業政策課】**

事業名：郡山市大規模大豆団地化推進緊急対策事業

R4 予算 1,803 千円（新規事業）

事業名：郡山市輸出用米取組拡大支援事業

R4 予算 406 千円（新規事業）

**(2)② 米の消費拡大を目指した海外への輸出促進**

JA福島さくらとの協同により令和3年産米については、水田リノベーションを活用した本市産米としては初めて、イギリス及びシンガポールに10tの輸出が実現しました。

今後についても水田リノベーションを活用しながら、本市産米の輸出米について支援すると共に、米及び米の加工品を含め、輸出品目や相手国などの可能性について、県、JA、JETRO等、関係機関と連携し調査検討してまいります。

**【農業政策課】**

事業名：郡山市輸出用米取組拡大支援事業〔4(2)①と同じ〕

**【園芸畜産振興課】**

**(2)③ 共同で利用可能な子実コーン用の乾燥施設の整備**

全国的に子実コーンが不足していることを認識しておりますので、今後、子実コーン栽培を希望する農家に対し、国や県の補助事業等の情報提供を行い、条件を満たす場合は、補助事業を活用した施設整備へ誘導してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(2)④ 転作 100%達成者への支援**

米政策においては、2018 年産米から行政による生産数量目標の配分を行わず、産地の自主的な取り組みに移行されましたが、この見直しと併せ、経営所得安定対策における「畑作物の直接支払交付金」と「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金」の規模要件が廃止されました。これにより意欲ある生産者が、この制度を活用しやすくなったことから、本市といたしましては、経営所得安定対策に継続して取り組むことが、重要であると認識しております。

**【農業政策課】**

## 5 農業振興対策

本市の持続可能な農業の発展のため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、原子力災害由来の風評影響、自然災害、さらには近年増加傾向にある有害鳥獣被害にも適切に対応すること。

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、米をはじめ花、果実、牛肉等の農産物全般で売上げが伸びず、販売価格も下落しているため、減額分を補う新たな補償制度が必要である。

### (2) 原子力災害対策

原子力災害による風評影響が未だに根強く続いているため、対策の継続と新たな風評被害を発生させない取り組みが必要である。

- ① 農畜産物の風評被害に対する損害賠償の継続
- ② 東京電力福島第一原子力発電所に保管されているトリチウム水の海洋放出は、農産物を含むあらゆる分野において確実に風評被害が発生すると考えられるため、被害に対応する柔軟な補償対策を国・県へ要望
- ③ 市内全てのため池の除染

### (3) 自然災害対策

近年、台風や大雨等の自然災害が多発しており、被害防止の取り組みが必要である。

- ① 大雨や災害に伴う農地の水没防止のための水路整備と水路に関する連絡先の一本化
- ② ハザードマップの浸水想定区域内にある農業施設の移転への補助

### (4) 有害鳥獣被害防止対策

イノシシ等による農作物被害については、継続的な支援が必要である。

- ・ イノシシ等有害鳥獣捕獲組織への経費増額と捕獲後処理の労力軽減

### (5) 地産地消及びブランド化の促進

地場産農畜産物の地産地消とブランド化による消費拡大を図る必要がある。

- ① 「郡山旬の野菜の日」を制定し、生産者、流通業者、消費者と連携した地場野菜の生産・消費拡大
- ② 地場農畜産物のブランド化の推進
- ③ 郡山東 IC 付近への、地場産農畜産物販売の中心となる農産物・農産加

## 工品直売所の設置

### (6) その他

- ① 郡山産米の需要拡大に資する、米粉等の加工用米活用についての支援
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外の種場の生育状況等の確認が困難になっており、今後の種場の国内回帰を見越した種場と種苗会社の誘致
- ③ 表面を樹脂（プラスチック）膜でコーティングした「被覆肥料」は、マイクロプラスチックによる海洋汚染の原因になるため、環境に配慮した素材への改良を促進するよう国・県へ要望
- ④ 農道・農道法面保護のため、除草剤の適正使用の指導
- ⑤ 太陽光発電設備の設置に規模の制限を設けるなど、設置に対する規制強化
- ⑥ ため池の維持管理に係るさらなる支援

### 【回答】

#### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

他産業にはない農家の収入減少を補償する「収入保険」制度が平成 31 年 1 月から事業開始されており、収入保険の掛け捨て保険料の 50%、積立金の 75%が国庫補助を受けて制度運営が行われています。安定した農業経営を継続するため、必要な制度であるとの認識のもと、農業委員の皆様のご協力をいただきながら、窓口となる福島県農業共済組合とともに収入保険の加入促進を図ってまいりたいと考えております。

#### 【農業政策課】

#### (2)① 農畜産物の風評被害に対する損害賠償の継続

損害賠償につきましては、相談窓口や損害賠償等の業務を J A 福島さくらへ委託しており、今後も継続して取り組むこととしております。

#### 【園芸畜産振興課】

事業名：郡山市農業等原子力損害対策支援事業

R4 予算 1,096 千円（H26～R3 までの執行額 14,066 千円）

(2)② 東京電力福島第一原子力発電所に保管されているトリチウム水の海洋放出は、農産物を含むあらゆる分野において確実に風評被害が発生すると考えられるため、被害に対応する柔軟な補償対策を国・県へ要望

本市において、トリチウム水の海洋放出による直接的な影響はありませんが、風評により福島県全体の農産物に影響が発生することが懸念されることから、本市といたしましては処理水に関する正しい情報を把握し、市民へ情報提供に努めてまいりたいと考えております。

**【園芸畜産振興課（原子力災害総合対策課）】**

(2)③ 市内全てのため池の除染

「ため池放射性物質対策（いわゆるため池の除染）」につきましては、原子力災害からの復興・再生に取り組むことにより、国内外の消費者から安全・安心な農作物であることの理解を確実に得ると同時に、営農再開を目指す農業者の不安を払拭することが必要不可欠であることから、事業の推進を図っています。「ため池の除染」につきましては、市内にある全てのため池 649 箇所の調査の結果、国が示した基準値 8,000Bq/kg を超えている市街地 12 箇所、市街地以外 55 箇所、合計 67 箇所のため池を事業の対象とし、令和 3 年度に、市内全てのため池の除染が完了しました。

しかしながら、東日本台風等の大規模災害により未除染の山地等から農業用ため池に土砂が流入し、基準値を超える事例が他市町村で発生したことを受け、令和 3 年度から 4 年度にかけて、東日本台風以降に対策を行ったものなどを除いたすべての農業用ため池 522 箇所の再調査を実施してまいります。

**【農地課】**

事業名：ため池放射性物質対策事業等

R4 予算 420 千円、R3 繰越明許費 220,400 千円

(H27～R3 までの執行額 8,511,594 千円)

**(3)① 大雨や災害に伴う農地の水没防止のための水路整備と水路に関する  
連絡先の一本化**

道路法、河川法及び下水道法等によって管理の方法等が定められている公共物（水路含む）、法律が適用又は準用されない都市計画区域内（市街化区域・市街化調整区域）の法定外水路（管理者：道路維持課）、都市計画区域外の法定外水路（管理者：農地課）、土地改良区管理の水路などの連絡先の一本化は困難ですが、窓口及び電話での対応については常に相手の立場に立ち、丁寧な対応を心掛けてまいります。

**【農地課】**

事業名：農業用施設整備事業（緊急自然災害防止対策事業）

R4 予算 25,478 千円（H31～R3 までの執行額 56,348 千円）

**(3)② ハザードマップの浸水想定区域内にある農業施設の移転への補助**

昨今の気候変動に伴い、現在の農作物被害はハザードマップ浸水想定区域の内外に関わらず発生していることから、現在のところ移転の補助の考えはありませんが、気象状況を的確に把握することにより、未然に被害を防止する方法について、国や県、関係機関と連携して調査研究してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(4) イノシシ等有害鳥獣捕獲組織への経費増額と捕獲後処理の労力軽減**

イノシシ等による農作物被害対策として、餌場の撤去や里山整備等の「生息環境管理」、電気柵等の防護柵設置による「被害防除対策」、捕獲による「個体数管理」を3本の柱として取り組んでおります。

イノシシ等有害鳥獣捕獲組織への経費増額については、本市では、これまで「郡山市有害鳥獣捕獲隊」に対し業務を委託し、捕獲・処分に見合った委託料の支払いを行っておりますが、今後、他市の状況や社会情勢の変化について状況を分析し、検討してまいります。

捕獲後処理の労力軽減については、埋設作業の負担軽減を目的とした鳥獣保管用冷凍庫を、平成30年度に熱海町に設置し、令和元年度には逢瀬町に増設し、現在、熱海町と逢瀬町の2か所に設置しております。今後、イノシシの捕獲数が増加傾向である郡山市東部地区への設置を検討してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

事業名：鳥獣被害防止総合対策事業

R4 予算 39,079 千円（H29～R3 までの執行額 154,288 千円）

**(5)① 「郡山旬の野菜の日」を制定し、生産者、流通業者、消費者と連携した地場野菜の生産・消費拡大**

本市の「野菜」については、直売所をはじめ市内各所において定期的に開催されている「朝市」が展開されており、本市の事業においても生産者、流通業者、消費者と連携しながら PR 活動中でありますので、「郡山旬の野菜の日」の制定は考えておりませんが、引き続き生産と消費の拡大に繋げるべく PR 活動について展開してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(5)② 地場農畜産物のブランド化の推進**

農畜産物等のブランド化には、高品質はもとより、独自性に富み、他産地との差別化が必要であると考えております。このため、本市では、市民・団体・企業などの協力により、「ASAKAMAI 887」、「果樹農業6次産業化プロジェクト」、「鯉に恋する郡山プロジェクト」等“本市ならではの食づくり”を推進しているほか、生産に対する想い等に多くの消費者から共感を得ている本市生産者との連携を進め、食のブランド化を推進しています。

今後におきましても、市内飲食店等に協力をいただき、キャンペーンを開催するほか、SNSやメディア等へ積極的に周知するとともに、首都圏在住料理人等を本市にお招きするなど、生産者との取引等の関係構築を見据えたPR活動を推進してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

事業名：こおりやま食のブランド推進協議会事業

R4 予算 3,000 千円 (R1～R3 までの執行額 8,000 千円)

**(5)③ 郡山東 IC 付近への、地場産農畜産物販売の中心となる農産物・農産加工品直売所の設置**

本市の農産物直売所は 17 カ所設置されており、平成 30 年度には、地域や団体等の要望を受け、定住・交流人口の増加を目的として、磐梯熱海観光物産館を整備し、令和 3 年 3 月には、JA 福島さくらが安積町成田地内に農産物直売所「あぐりあ」を開設いたしました。

今後におきましても、農産物直売所等の設置に関するご要望をいただいた場合には、周辺状況を調査し、可能な範囲で行政手続等の助言、協力を行ってまいります。

**【園芸畜産振興課】**

- (6)① 郡山産米の需要拡大に資する、米粉等の加工用米活用についての支援  
平成 21 年度に「旧農産漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用し米粉を活用した事業を支援した実績がありますが、10 年前の東日本大震災に伴う原子力災害の影響を受け当該事業が衰退した経緯がありますので、今後については関係自治体や成功事例について調査検討するとともに国・県の動向を踏まえ支援策について検討することといたします。

**【園芸畜産振興課】**

- (6)② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外の種場の生育状況等の確認が困難になっており、今後の種場の国内回帰を見越した種場と種苗会社の誘致

現在のところ、種苗会社からの問い合わせはなく、本市としての誘致計画はありませんが、今後、必要に応じ対応してまいりたいと考えております。

**【園芸畜産振興課】**

- (6)③ 表面を樹脂（プラスチック）膜でコーティングした「被覆肥料」は、マイクロプラスチックによる海洋汚染の原因になるため、環境に配慮した素材への改良を促進するよう国・県へ要望

農水省の「農畜産業プラスチック対策強化事業」において、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目標としていることから、今後におきましても、国や県の動向を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

**【園芸畜産振興課】**

- (6)④ 農道・農道法面保護のため、除草剤の適正使用の指導

除草剤等の農薬は、品質、効果、安全性、残留性などが基準により審査され、使用方法についても明確に定義されていることから、本市といたしましても適正使用について、県や J A 福島さくらと連携し、引き続き指導してまいります。

**【園芸畜産振興課】**

**(6)⑤ 太陽光発電設備の設置に規模の制限を設けるなど、設置に対する規制強化**

農業振興地域の整備に関する法律に基づく、農業振興地域の農用地区域においては、営農型を除く太陽光発電設備の設置は認められておりません。しかしながら、農用地区域内の農地であっても農業委員会が非農地証明を出した場合は、農用地区域から除外をすることとしておりますので、太陽光発電設備の設置が可能となります。無秩序な太陽光発電設備の設置を防ぐためには、農業委員及び農地利用最適化推進委員の協力のもと、農地利用の最適化の推進を図り、遊休農地を発生させないことが重要であると考えております。

**【農業政策課】**

事業名：農業振興地域整備促進事業

R4 予算 198 千円 (R2～R3 までの執行額 4,009 千円)

**(6)⑥ ため池の維持管理に係るさらなる支援**

近年の農業・農村地域における高齢化の進行に伴う集落機能の低下など、農村地域を取り巻く情勢変化を踏まえ、2007 年度から「多面的機能支払交付金制度」により、地域資源（農地、水路、農道、ため池等）の適切な保全管理をするための、地域の共同活動に係る支援を行っております。

今後も、地域のみなさまが「多面的機能支払交付金」を活用し共同活動に取り組んでいただけるよう、制度の支援内容等を広く周知してまいります。

**【農地課】**

事業名：多面的機能支払交付金事業

R4 予算 190,028 千円 (H26～R3 までの執行額 1,275,565 千円)